

厚生労働省では、関係機関及び地域団体と連携して児童虐待防止対策を推進するため、毎年11月を「児童虐待防止推進月間（オレンジリボン運動）」と定め、集中的な広報を実施しています。令和4年度月間標語は、

『「もしかして？」 ためらわないで！ 189（いちはやく）』

です。多くの方に児童虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しましょう。

児童虐待かと思ったら、

児童相談所虐待対応ダイヤル（189（いちはやく））

へ、そして緊急の際には警察への通報にご協力をお願い致します。

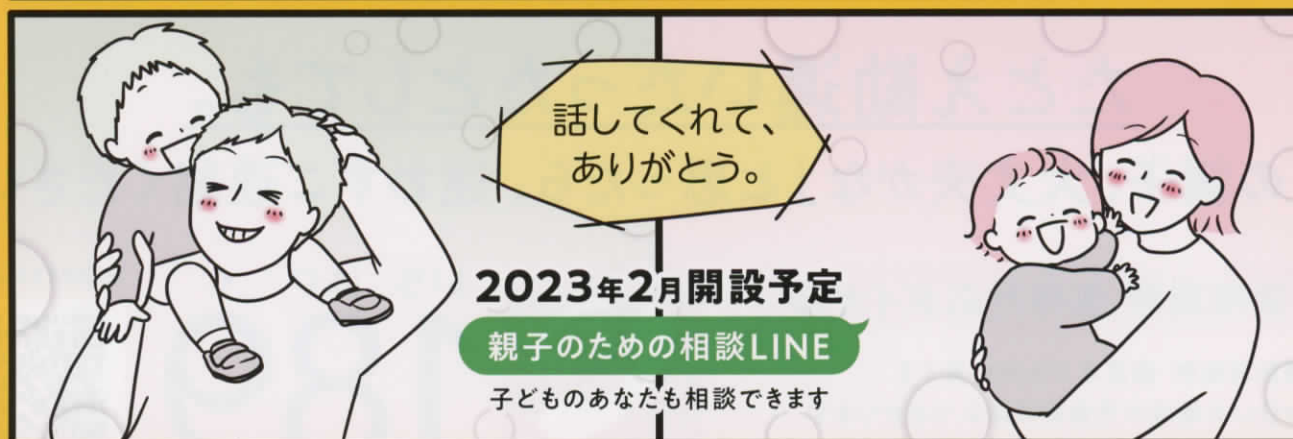
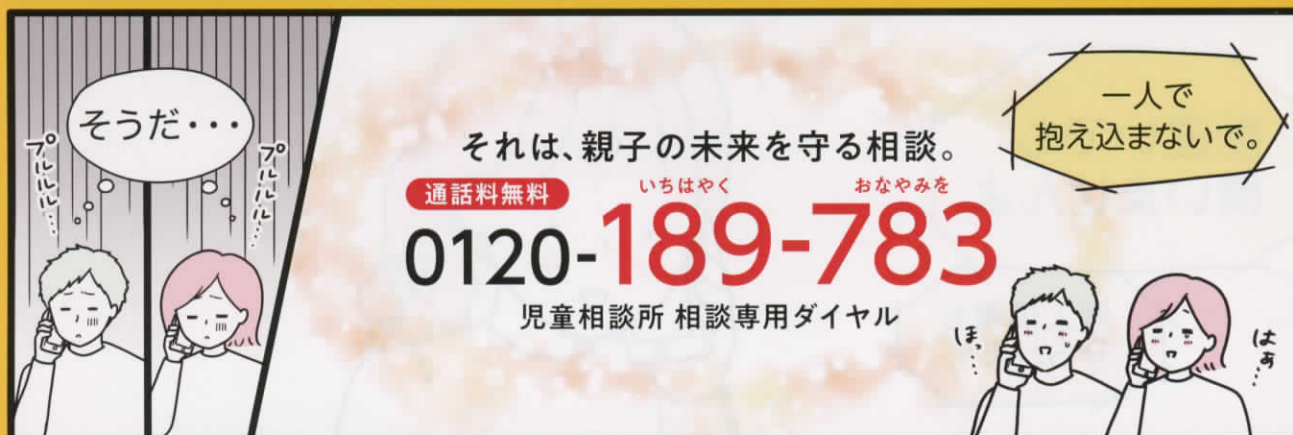
また、子育てに悩んだら、

児童相談所相談専用ダイヤル（0120-189-783（いちはやく
おなやみを））

へご相談ください。

未来ある子ども達の成長を、そして子育てに悩んでいる保護者をサポートするために、皆様のお力添えをお願いします。

それは、親子の未来を守る相談



ママもパパも、一人で抱え込まないで。

子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。

それは、親子の未来を守る連絡



たとえ勘違いだったとしても。

「あの親子、大丈夫かな」と思ったら、迷わずご連絡ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル

- 通話料無料 ●匿名でも大丈夫です
- お住いの地域の児童相談所につながります
- 秘匿情報は厳守します ※一部のIP電話からは繋がりません



いち はや く

189

特設サイトはこちら



家族を支えている
ヤングケアラーは、
かっこいい。

でも、
一人で頑張らないで、
誰かを頼ったっていい。

子どもが子どもで いられる街に。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような
家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

子どもが子どもでいられる街に



ヤングケアラーについて
詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>



？ ヤングケアラーって？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

？ ヤングケアラーは「ふつうのこと」？

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれません。

でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合は、すこし注意が必要です。



家事・手伝いで忙しすぎて勉強が間に合わない



成績に影響が出て...



からだに不調が出て...



授業に集中できなくなった...



こころの不調、悩みごとがふえる



学校の先生・スクールカウンセラー・
スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、
信頼できる相手に相談してみましょう。

厚生労働省の特設ホームページでも、様々な相談先を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>

